

医療法人 生愛会

次世代育成支援対策推進法に基づく

「一般事業主行動計画」

社員の働き方を見直し、多様な労働条件を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年08月01日～ 2028年07月31日までの 5年間

2. 内容

年次有給休暇の取得率について、1人当たり60%以上とする。

<実施時期・対策>

- 2023年08月～ 年次有給休暇の取得状況を把握するとともに、全職員を対象として年次有給休暇取得促進のための意見等を募集する。
- 2023年10月～ 把握した年次有給休暇の取得状況と寄せられた意見等を分析し、全職員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。
- 2024年01月～ 年次有給休暇の取得を促進する方針を理事長から提示し、各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2024年06月～ 法人内報などでキャンペーンを行う
- 2025年01月～ 効果を確認し、さらなる取り組みを検討し実施する。
- 2027年10月～ 実態を把握し、多様な労働条件整備を実施する。

■労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）の状況

※各月の労働者数の（法定時間外労働＋法定休日労働）の総時間数の合計÷対象労働者

	平均残業時間
令和5年 4月	4
令和5年 5月	4
令和5年 6月	3
令和5年 7月	4